

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市融資特別利子補助金
補助の区分	利子補給金
補助の概要	令和6年能登半島地震及びダイハツ工業の生産停止による経営の安定に支障をきたしているまたは、今後の資金繰りに支障をきたす恐れのある中小企業者等に対し、事業再開又は事業継続のため融資を受ける際の利子相当額を補助することにより負担軽減を図る。
補助事業者	中小企業者等
補助対象経費	対象制度の借入に対する当初2年分（短期事業資金は1年分）の利子相当額
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	なし
	○少額（5万円以下）補助金の理由 災害等による融資の借入にかかる利子相当額を支給するため
補助率等	100%（2年分のみ）
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由 融資期間のうち当初2年（短期事業資金の場合は1年）にかかる利子相当額を補助するため
数値目標等	A 数値化
	採択：67件
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	算出不可 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 令和6年能登半島地震及びダイハツ工業の生産停止による影響を受けている中小企業者等への金融支援をすることで資金繰りの円滑化を図るため
補助制度開始	令和6年4月1日
見直し時期	令和6年9月30日
補助終期	令和7年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ、募集要領
事業担当	（担当部署） 地域産業振興課 産業振興係
	（電話番号） 0259-67-7863（直通）